

協議 5

■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		更新登録申請
運送主体	法人名	社会福祉法人 更生慈仁会
	代表者名	理事長 長谷川 まこと
	設立年月日	昭和25年2月21日
	事務所名	障害者居宅介護事業所 わもっか
	事務所所在地	新潟市西区上新栄町1丁目2番12号 障害者総合支援センター
法人の活動内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の経営 ・障害福祉サービス事業の経営 ・老人介護支援センターの経営 ・老人デイサービスセンターの経営 ・障害児通所支援事業の経営 ・特定相談支援事業の経営 ・障害児相談支援事業の経営 ・老人短期入所事業の経営 ・移動支援事業の経営 ・地域活動支援センターの経営 ・一時預かり事業の経営 ・地域子育て支援拠点事業の経営 ・小規模多機能型居宅介護事業の経営 等
登録申請（協議依頼）の経緯		福祉有償運送事業を今後も継続して行うため、更新登録申請する。
運送を必要とする理由		障がいの特性（歩行困難、パニックになる、大声を出す等）により利用会員の公共交通機関利用が困難なため。
運送の対象	対象者の態様	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 1名 ・知的障がい者 69名 ・精神障がい者 3名 <p style="text-align: right;">計 73 名</p>
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている。
形態送等の	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある。
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することを想定している
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	車いす車（法人所有）2台 セダン車（法人所有）6台 計8台
	車両の表示等	すべて適正に表示されている
運転者の要件	免許種別、資格・講習	中型または普通1種免許（国認定講習受講）15名
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間において免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目		内容	
損害賠償措置	損害賠償限度額	すべての車両において、対人・対物無制限	
	免責要件	実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない	
	期間中の支払額制限	期間中の支払額に制限なし	
運送の対価	運送の対価	・走行1キロあたり30円	
	運送の対価以外の対価	なし	
	複数乗車の対価	複数乗車の場合は1運行につき1契約とし、料金(走行1キロあたり30円)を利用者の数で割る。(タクシー等の相乗りと同様に、複数乗っても1人に対する対価と同じにする)	
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情処理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない
		登録の取消し	登録の取消しは受けていない
輸送実績等	前年度実績	延利用件数 (件)	1,351件 (平成28年4月～平成29年3月の実績。以下同じ)
		実利用会員数 (人)	487人 (月の実利用会員数の12か月分)
		運行距離数合計 (km)	9,733km
		利用料金合計 (円)	291,990円
		過去2年間における事故報告	なし
		過去2年間における苦情報告	なし